

利用再開に当たっての注意事項

1 感染防止対策のお願い

- (1) 施設を利用するにあたり、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3密を避けて、活動いただきますようお願いいたします。
※ 施設の利用にあたっては、各利用者の皆様の責任において、御利用いただくようお願いいたします。
- (2) ウイルスの飛散・分散防止のため、咳エチケット（ハンカチなどを使って口・鼻を抑える）を徹底し、マスクを着用いただくようお願いいたします。
- (3) 入館時、利用後などには、必ず洗面所で十分な手洗い又はアルコール消毒を行ってください。
- (4) 風邪等の症状（体調不良、咳や発熱など）がある方は、施設の利用をお控えください。
- (5) 重症化しやすい人（ご高齢の方、基礎疾患のある方等）については、体調を十分確認した上で、ご利用ください。
- (6) 海外の検疫強化対象地域から帰国後、14日以内の方の利用はお控えください。
また、過去14日以内に県が「往来そのものを慎重に検討」としている都道府県へ往来した方には、利用を自粛していただくようお願いいたします。
- (7) 通常の清掃に加え、使用した机、椅子、備品に対して除菌水（公民館で用意）で拭き掃除をしていただくようお願いいたします。

2 コロナウィルス感染対策用の提出物について

- (1) 「公民館利用に係るチェックリスト」は、施設を使用する前に、各項目にチェックをいただき、公民館まで提出いただくものです。
※ 必ず御利用される前（当日又は前日）に、御提出ください。
※チェックリストの事前提出のない場合又は要件を満たさない場合は御利用できません。
※土・日・祝日、平日の夜間の利用の場合は、お手数ですが、事務所開所時間中（平日8:30～17:15）に提出をお願いします（ファックス・メールによる提出可）。
- (2) 「参加者名簿リスト」は、感染者が発生した場合、連絡先を把握し、感染経路の調査に対応できるよう、各団体において施設を利用した者の名簿を作成（1ヵ月間保存）するようお願いいたします。ただし、名簿の提出は、公民館から求められた時のみとなります。

3 利用制限について

- (1) 各部屋の利用について
過密を防ぐため、可能な限り人数を抑えていただくようお願いします。
- (2) 飲食の禁止について
水分補給等を除き、館内での飲食は禁止とします。

4 その他

- (1) 利用者の皆様の中から新型コロナウイルスの感染者が発生した場合は、早急に中央公民館まで御連絡ください。